

梅雨明けと同時に猛烈な酷暑となりましたが、宮崎県防衛協会青年部会 宮崎支部会員の皆様には恙なくお過ごしのことと、心よりお慶びを申し上げます。また皆様には日頃より、当支部運営に際し特段のご高配を賜り、深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第です。

先ずは先月3日神宮会館に於いて「宮崎県偕行会総会」が挙行され、新田原5空団司令及びえびの24, 都城43連隊長等の各部隊指揮官もご列席の予定でしたが、線状降水帯の来襲により宮崎、熊本、鹿児島県民には100万人を超える避難指示が出て、自衛隊各部隊長には待機命令対応の為欠席となり誠に残念でした。

その会の半ばに、「宇都たかし参議院議員」が大分から鹿児島に向かう途中にご来駕され、総会開催のご祝辞と、参議院選挙真つ只中の「佐藤正久候補」への応援依頼を慌ただしく叫んで帰られましたが、本当に参議院の全国区はご苦労だなどつくづく感じたところです。

と云いますのも1週間後の7/11から14日まで福島県の郡山市に出張でしたが、私がいつも泊まるホテルで宇都たかし参議院議員とまた遭遇し、改めて彼らの移動距離に驚かされました。

翌4日は宮崎県防衛協会青年部会の総会を都城で予定しており、その大雨が降り止まぬため自衛隊関係者も全員欠席と云う事で7/22に順延されましたが、私は突然の変更にスケジュール調整が付かず欠席致と相成った次第です。県総会の決議事項などは資料が届き次第に支部の皆様に配布させていただきますので、いま暫くお待ち下さい。

そして8日は自民党の下村博文代議士が長峯誠候補応援の為ご来宮され、直接お話しを伺う機会を得ましたが、今回の参議院選挙を党本部の役員は楽観視しているようにも感じられ、マスコミ下馬評通り与党有利の展開になるのかなと、私なりに少々安堵させていただきました。

また20日土曜に、私がかつて勤務した市ヶ谷32連隊OB会がG/H市ヶ谷で開催され、参加したところ「M元連隊長米寿祝い」も兼ねており、その頭脳明晰でご壮健なご様子を拝見しながら、やはり永年陸上自衛隊で鍛えられた方は、常日頃よりアンチエイジング等の健康法も実践されておられるのだろうと、妙に感心したところです。(笑)

さて21日の参議院議員選挙は皆様ご案内の通り自民党の勝利で幕を閉じましたが、翌朝の新聞一面は「改憲勢力2/3割れ」と大きく報道され、あたかも政権与党が惨敗したかのような大見出しで、それはそれで一つの事実としても本来公正中立であるべき記事がねじ曲げられて、世論をミスリードしようとする新聞のダークサイドを見せつけられようで、私が不快な気分になったのもこれまた事実です。

小川先生のテーマでもある「ニュースを疑え」とは本当に正鵠を得ており、今月もタイムリーなメルマガが届いていますので以下に掲載させていただきます。是非ともご一読下さい。

・タンカー護衛の日本モデル

ホルムズ海峡で**タンカー攻撃**が相次ぎ、イエメン沖のバブエルマンデブ海峡でも、シーア派武装勢力によるタンカー攻撃が起きています。これについて、**米政府はイランと同国が支援する武装勢力**が背後にあるとみなし、二つの海峡でのタンカー護衛について**有志連合**の結成を提唱、ダンフォード統合参謀本部議長は9日、有志連合に加わる同盟国を2週間程度で決定したいとの考えを示しました。

これを受けて、日本では、護衛艦の派遣は**海上警備行動**を適用するのか、**海賊対処法**に準拠するのかと、またまた**押っ取り刀**の議論がわき起こっています。そこで今回は、少し「頭の体操」を試みたいと思います。

1958年の「**公海に関する条約**」によれば、**海賊行為**とは国家機関としてではない**私的な目的**で行われる、公海における他の船舶の交通の安全を脅かす性質の暴力行為、とされています。海賊行為に**参加したり扇動したりする行為**については海賊行為とみなされ、その主体が**国家であっても同様**との解釈も成り立ちます。そうした海賊行為に対しては、**軍用機、軍艦**、権限を与えられた公船は拿捕、臨検などを行うことができます。一方、**軍用機、軍艦**が同様の行動をとっても、反乱勢力の支配下にある場合を除いては**海賊行為とはみなされません**。

この「公海に関する条約」を前提とした場合、**次のモデル**のもと、日本は**海賊対処法**の援用によって**有志連合に参加可能**と考えることができます。

1) 日本は、**国家ではない勢力**による海賊行為からタンカーなどを守るために、海賊対処法の援用として有志連合に参加、護衛艦、航空機などを派遣するものとする。

2) 日本は、海賊対処において**第151合同任務部隊**(CTF151)の一角に位置しているのと同様に、海賊対処法の枠組みの中での情報共有や強制力を行使する。使用する武器については、**ソマリア海賊より強力な武器**を保有する海賊行為を前提に、海上自衛隊の護衛艦、航空機などが装備するものを適宜使用できるものとする。

3) 海賊行為のレベルを超えて「**公船、軍艦、政府航空機**による同様の行為」が行われる事態は

国際不法行為であり、米国など他の有志連合参加国が武力行使を行うこと、すなわち戦争になることから、イランが国家としての武力行使に出ることはないと思われる。

4) 日本は、海賊行為の根絶を目的とする国際的枠組みの構築を提唱し、有志連合を発展的に解消する中でイランにも参加を提案する。

5) このような日本のスタンスは、イランとの国家間の外交関係を維持することを念頭に置いたものであり、イランに海賊行為以上の国際不法行為をためらわせるうえでも抑止効果があり、日本が事態の平和的解決を図るための外交的余地を残すものでもある。

いかがでしょうか。まだまだ整理しなければならない点は沢山あるかもしれませんが、世界の平和が日本の安全と繁栄の前提であり、日本国憲法の性格を規定している前文の基本原理のうちの平和主義（世界の平和を実現するために行動するとの趣旨を誓っている）を具現するものとして、タンカー護衛に関する日本モデルを描き、国際社会に提案してみてもいいと思います。

（小川和久）

「有志連合」と云う名の「多国籍軍」を編制しようとする米国と、孤立化を危惧するイランとの板挟みでさて日本の決断や如何に？などと他人ごとのように云える我々国民は脳天気なもので、その判断を迫られる私と同年の安倍首相の胸中を想像するとき同情を禁じ得ません。

しかし80年前の先人達もABCD包囲網や、スクラップ及び石油の禁輸などの経済制裁を受けながらも戦争回避を目論んだように、現代を生きる我々には先の敗戦から学んだもっと素晴らしい知恵が出るはずです。

今回参議院選挙での自民党勝利の意味は、かねてより安倍政権が推進する「憲法改正」、「消費増税」そして「韓国への経済制裁？」などの諸政策を大多数の国民が支持したと云う事で、安倍首相は自信を持って国益最優先の政策諸課題に取り組んで欲しいものと考えます。

猛暑の砌、支部会員の皆様には切にご自愛賜りますよう、心よりご祈念申し上げます次第です。

令和元年8月1日

宮崎県防衛協会青年部会 宮崎支部長 小 倉 和 彦

